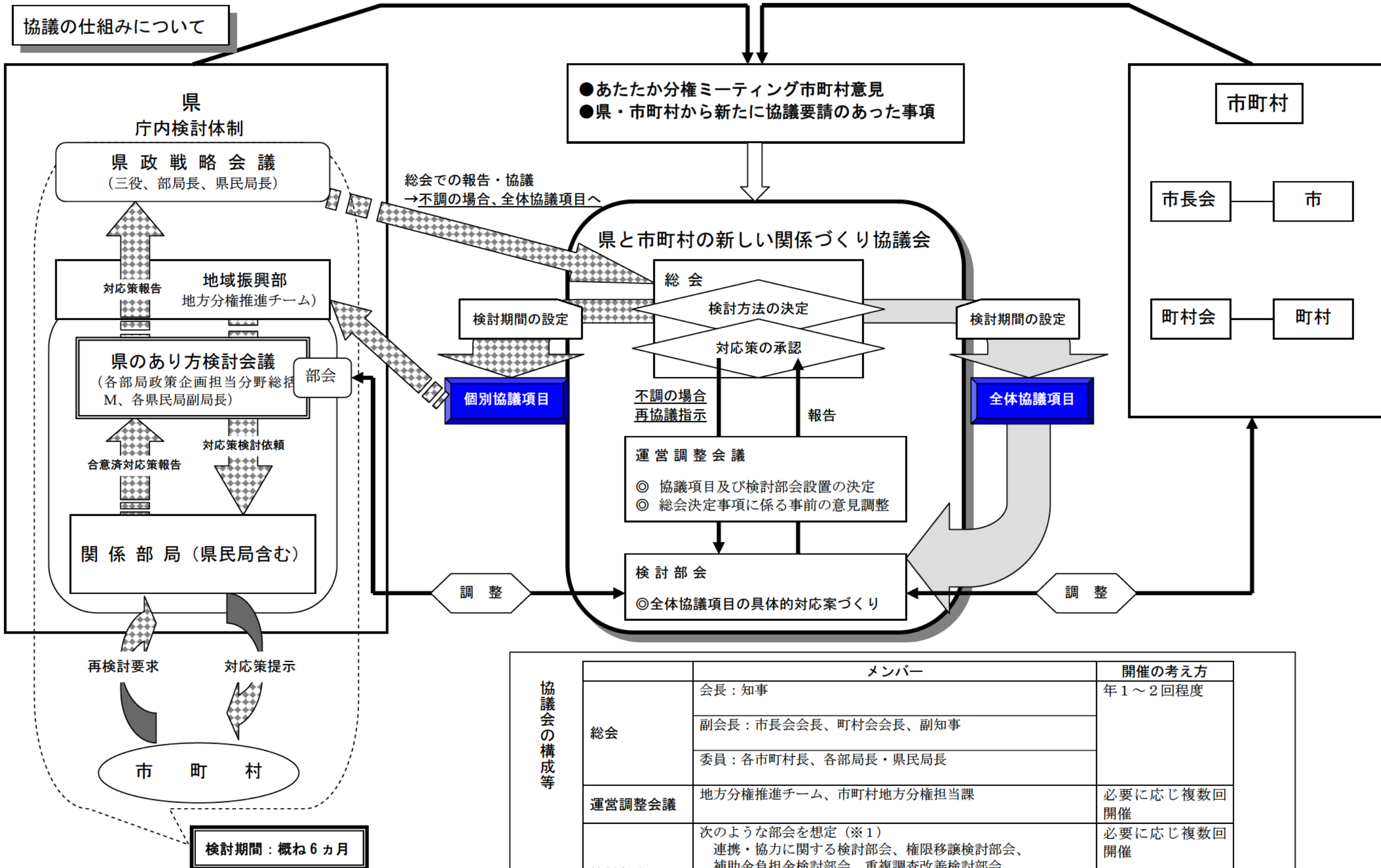


協議の仕組みについて



協議会の構成等

	メンバー	開催の考え方
総会	会長：知事	年1～2回程度
	副会長：市長会会長、町村会会長、副知事	
	委員：各市町村長、各部局長・県民局長	
運営調整会議	地方分権推進チーム、市町村地方分権担当課	必要に応じ複数回開催
検討部会	次のような部会を想定(※1) 連携・協力に関する検討部会、権限移譲検討部会、 補助金負担金検討部会、重複調査改善検討部会	必要に応じ複数回開催
	メンバー(※2)：県関係チームマネージャー、市町村担当課長	
(事務局)	地方分権推進チーム、市長会、町村会	

※1 検討部会は必要に応じて設置
※2 必要に応じ助言者として学識経験者を招聘